

令和7年度 第31回庁議要点記録

日 時：令和8年2月27日（金）午前8時45分～9時10分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、会計管理者心得

議 題

○協議事項

①財政フレーム試算について

②「次世代育成支援法及び女性活躍推進法に基づく国分寺市特定事業主行動計画」の決定について

○報告事項

①令和8年第1回国分寺市教育委員会定例会について

○その他

橋本副市長： 令和7年度第31回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項2点、報告事項1点及びその他です。

協議事項①財政フレーム試算について、政策経営課長から説明をお願いします。

政策経営課長：令和8年度当初予算を提案するに当たり、今後の財政見通しである財政フレーム試算を議会に提出します。推計期間は昨年度に示したものから、1年スライドして令和13年度までの6年間です。

3ページ、経常的歳入の前提条件として、個人市民税は令和9年度以降の国分寺市人口ビジョンに基づき納税義務者数を推定し、所得は各年度2.1%の増を見込みました。また、ふるさと納税による税源の流出額として、令和8年度の約1,150,000千円から令和13年度までには1,650,000千円に増加するものと見込みました。

続いて4ページ、経常的歳出の前提条件として、一般会計の正規職員を678人、月額会計年度任用職員を400人としています。また、今年度から人件費の推計については、昨今の状況を踏まえて給与改定率を反映し、より実態に近いフレームとなるよう、令和9年度以降を1.44%の増と見込んでいます。

5ページからは、経常的歳入と歳出を見込んでいますので確認ください。

9ページ以降は、大型事業について個別に推計を行っているものです。公共施設等のマネジメントシートとして、学校とそれ以外の施設に分けて推計しています。10ページは旧庁舎用地利活用事業、11ページは（仮称）リサイクルセンター建設事業に係る推計を行っています。

続いて14ページは、政策的経費について一般財源の支出が大きな事業をピックアップしたものです。

最後の15ページは、令和13年度までの財政フレーム試算です。中段の⑧が財源不足額です。令和9年度から13年度までで合計約5,500,000千円の財源不足が見込まれ、基金で対応する必要が生じます。その結果、表の下から3段目の令和13年度の残高は約3,300,000千円まで減少し、財政調整基金と公共施設整備基金を合わせて5,000,000千円という基金残高目標を大幅に下回る結果となりました。

財政フレーム試算の最終年度の基金残高が、目標の5,000,000千円を下回することは初めてのことです。今後も何も手を打たなければ、基金残高は更に減少していきますので、早急に、抜本的な行政改革が必要です。このことを全職員がしっかりと自分事として捉え、取り組んでいただきたいと思います。

最後に、次ページ以降は事前に確認いただいた政策的経費の内容の一覧です。こちらは予算特別委員会の提出資料です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。特に、財政フレームもそうですが、政策的経費の内容については各課長を含めて、訂正などないように必ず再度確認をお願いします。

財政フレームは、最後に説明があった基金残高について目標値を確保することができない状態です。相当厳しいことが予想されますので、不断の改革の努力をお願いしたいと思います。

御意見・御質問はありますか。市長、お願いします。

市長： 今説明したとおり、これまでもしっかりと積算した上で数値を出していただいていたと思いますが、今回は特に、前提条件をより現実的な内容に見直すように指示し、試算した結果となっています。

正直なところ、予算査定の時にも、1,000,000千円から1,500,000千円程度は足りていないのではないかという感覚を持っていましたが、正に数字として示されましたことになります。

政策経営課長から話がありましたが、これが今の我々の現実的な数字であることをまず議会に示します。また、5,000,000千円を目標としていますので、これをしっかりリカバリーしていく必要があります。

さらに、私個人としてもこれだけでは足りず、来年度は基金残高目標自体も見直すことが必要だと考えていますが、まずその前に、現状を正確に把握する必要があります。繰り返しになりますが、そのために試算した結果であるということを、各部署でしっかり認識してください。

ここからがスタートだと思っています。逆に、今の段階ではまだ残高が3,300,000千円という試算になっていますが、もし今ではなく5年後に改めて条件を見直して試算していたら、恐らくマイナスになっていたのではないかと思います。ここからしっかりと今のサービス基準を維持し、更に向上させながらも財政においては持続可能な形を模索してください。そのためには政策や財政のみならず、各部署の担当レベルで自分たちのお金の使い方、それが何を生み出しているのかということまで把握する必要があります、人事評価にも関わってきますので、来年度はその部分も見直しながらより可視化を進めていきます。

議会で基金残高の説明を求められた場合には、このたびの試算方法の再考は、私の指示で、私の考えを持って行っていますので、私が責任を持って対応、説明し、また今後の展望についても話をしていきたいと思います。しかしながら、この状況を立て直して、更に進んでいくためには、本当に一人一人の協力が絶対に不可欠です。私は、この数字を生きたものにしていきたいと思っています。担当レベルでしっかり共有し、それぞれで何ができるのかを考えて、行動してもらい、全てつなげていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

橋本副市長： これから予算特別委員会が始まりますので、しっかりと準備をお願いします。

続いて、協議事項②「次世代育成支援法及び女性活躍推進法に基づく国分寺市特定事業主行動計画」の決定について、職員課長から説明をお願いします。

職員課長： 現行の第5期行動計画の期間が令和5年度から令和7年度までの3年間であるため、第6期となる令和8年度以降の計画について、案を策定しました。

新たな計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。策定に当たっては、

子育て中の職員が主な構成メンバーになっており、国分寺市職員子育て応援ワクワクラブ推進委員会において検討し、原案を作成した後に庁内意見募集を行い、職員から意見聴取しました。

23ページ、現行計画との変更点は、第3回定例会の育児介護休業法の改正を踏まえ、当市の育児条例を改正しましたが、その中で3歳に満たない子を養育する職員に対する両立支援制度の情報提供や、意向確認等行うことが義務化されました。

表の上段改正案の中程には、このような背景を踏まえ、3歳未満の子を養育する職員に育児に係る両立支援制度に関する意向確認という文言を達成目標に加えています。あわせて、対象となる職員へのアンケート調査を行うことも継続していきたいと考えています。

26ページ、今回の行動計画に対する庁内意見の反映状況です。7人の方から13件の意見があり、そのうち6件を計画に反映させています。

計画の決定後、令和8年度に庁内掲示板への周知と、市ホームページで公開予定です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、この計画については決定とします。

続いて、報告事項①令和8年第1回国分寺市教育委員会定例会について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長： 今回は議案5件と報告1件です。

議案番号1から3までは、本定例議会に提案した議案に関する審議、そのほかは規則改正と報告ですので、後ほど確認ください。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、その他各部からありますか。よろしいですか。最後に市長をお願いします。

市長： これから予算の審査に入ります。これまで常任委員会の説明等に御尽力いただきましてありがとうございました。今のところ、全議案が通っています。予算特別委員会も含めて、最後まで気を抜かずに、しっかり進めていきたいと思います。

先ほど副市長から話があり、私から以前にもお話ししましたが、数字や説明の間違いをなくすため、しっかりと最終確認してください。議会では本質的な議論を行い、建設的に進めていきたいと思しますので、御対応よろしくをお願いします。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。